

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区教育ビジョン検討委員会（第5回）
事務局（担当課）		庶務課
開催日時		平成31年2月6日（水）午前9時30分～午前11時30分
開催場所		豊島区役所 507・508 会議室（本庁舎5階）
議 題		（1）次期計画体系の見直しについて （2）その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	明石要一 秋田喜代美 野間口雄三 守屋仁子 田中英治 松浦和代 高埜秀典 田辺貞子 矢嶋篤子 武居裕子 和田健男 鶴岡清恵 倉本大資 宮澤晴彦 山本聖志 城山佳胤 （敬称略）
	そ の 他	学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター長
	事 務 局	庶務課長、庶務課庶務担当係長（教育政策グループ）、同主事 コンサルタント

審 議 経 過

No. 1

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 次期計画体系の見直しについて
 - (2) その他
- 3 閉会

<議事>

- (1) 次期計画体系の見直しについて

委員長：それでは本日の議事に入ります。

資料につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：(資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございます。大きな変更は、A3のところ旧の「計画の体系(案)」と新の「計画の体系(案)」の説明がありました。新しい体系の左から3つ目の柱の中に、1～5として、「知、徳、体」「一人一人を大切にする」「教員、教育力の強化」とございまして、これを大きく出しますという、柱建ての組み換え案を持ってきましたというご説明がありました。

旧のプランと新しいプランの違いについて、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

倉本委員：柱8の囲みが点線になっているのは、ニュアンスの違いがあるのですか。

事務局：生涯学習の部分でございますが、法では生涯学習、社会教育の部分は教育委員会の所管となっております。豊島区におきましては区長部局の所管という事になっておりますので、柱としては掲げますが、実線ではなく点線にさせて頂いています。ただ、ビジョンの中では掲げていこうと考えています。

副委員長：今のところですが、私たちは説明を聞いたので実線と点線の違いは分かるのですが、区民の方、一般の方はこのまま出されると分からないかもしれないので、今のご回答のようなものをどこかに記すのが必要ではないかと思えます。

委員長：そこは大事なところですよ。行政の担当者は頭の中に入っていますけども、区民の方々は所管がどこかというのは感心が無いと思います。柱1～柱5までを新しく取り出して、旧の場合は基本方針が4つあったものを、8つの柱としています。

宮澤委員：一点よろしいですか。前回の素案で、いくつか意見を出させていただきましたが、学校現場としましては、変えることによって明確になる「知・徳・体」の学習要

領に関してですが、現場での教育をする上ではっきりするので、こちらのほうがよろしいと思っています。中身については学習要領が変わろうとしている中で重点とされている「社会に開かれた教育課程である」とか「カリキュラムマネジメント」どうやってマネジメントしていくかというところを、これから中身に入れていって頂きたいと、意見を出したところなんです。これが、はっきりする部分はあるなど、逆に前回の基本方針で学校教育・就学前・家庭というあたりがはっきりした部分があったので、重点として広がった部分はあるのですけれど、そこを抜くことが良いのかというところが今後、検討が必要というところと、先日、教育委員会の方で、豊島区の教育大綱が示されました。その教育員会が出した教育大綱との整合性といいますか、そちらも少し盛り込んでいく、リンクする必要があると思います。教育大綱の中で、第1が「ICTの充実」と掲げられていますが、こちらの方にそれを入れ込むかというのが、細かい点になりますので今後を検討頂きたいと思います。柱が細かく出していますので、その前段階を抜いていいかどうかの議論が必要だと思います。

野間口委員：教育大綱と教育ビジョンの位置関係は、どう考えたらよろしいでしょうか。

事務局：教育振興基本計画とビジョンがイコールで、大綱もイコールでございます。特に豊島区の場合は毎年どこに重点を置くかということで、教育大綱で改めて今年度の重点施策を示しております。

来年度の教育大綱は写真等の入れ替えはまだですが、出来ておりますので、お時間があれば事務局の方で用意させていただきます。

ですので来年度に向けての教育大綱は2015を踏まえての教育大綱という事になっております。従いまして来年度以降、新しいビジョンになってきますと新しいビジョンを踏まえての教育大綱となってきます。

野間口委員：ICTは来年度の目標になると、これはもっとスパンの長いイメージでよろしいでしょうか。

倉本委員：ICTのあたりは、この柱のところについて議論して、その柱が決まれば、その下の基本施策の中で、ICTの取り組みが入っています。そういう議論の流れが必要ではと思っています。

事務局：今後の進め方でございますが、本日は「柱」という形でご承認頂けましたら、それに基づきまして基本施策ですとか、それに繋がる施策、こういった所、こういった所を重点的に進めていくか、進めていくべきかというところも踏まえてさせて頂きたいと思っております。尚、施策の部分につきましては、委員の皆様から様々な意見を頂戴しております。そこが本日反映しきれていないものですから、今回の施策の部分についても若干変更が出て来るとは思いますが、改めてこの柱に沿った形での基本施策、施策をお示ししたいと考えております。

委員長：それではまず下の方の柱を8つに増やしていますが、これに対するご意見を頂いて、それが固まると具体的な基本施策とか、それよりも施策のほうで多分「これはこう書きましたが必要だ」というのもありますよね、それも含めてまず「この柱を8本でいくことはどうでしょうか」とお伺いします。

野間口委員：上と比べてすごく具体的な柱になったと思います。分かりやすいです。上の方が漠然としています。8つあって、どれも重要だと思いますが、もう少しシンプルにしたほうが分かりやすいと思います。柱を減らしても施策が同じであれば関係ないですよね。やっぱり盛り込まれる内容が変わらなければ関係ないところです。8つは多いと感じています。前よりは具体的で分かりやすくなって良いかなと思っています。

武居委員：8つの柱についてですが、「子どもの育ち」の中で「知・徳・体」という言葉が入っていて、私の立場で申し上げますと「子どもの育ち」を豊島区として「知・徳・体」という言葉をしっかりと残す形で、それがこの柱に降りているということが、区民のどなたがご覧になっても分かるように、8つの柱の所に「知・徳・体」としっかりと入れることで、施策に繋がっていく部分が明確に分かるのではないかと思います。

文章的には、分かっている方からすると「なくても大丈夫」という考え方だと思うのですが、ぱっと見た時に今まで「知・徳・体」という言葉をしっかりと頭に置きながら幼児教育にしても、小学校にしても、やってきたと思うんです。これが文章化されているのでそれはそれがかまわないと思いますが、「知・徳・体」という言葉自体がなくなると、何となく私自身どうなんだろうかと、豊島区の幼児教育から小学校、中学校に行くまでの流れの中に「知・徳・体を大事にしていきますよ」ということがもっと明確に分かるようにしたほうが良いんじゃないかなとちょっと思ったものですから。

野間口委員：僕もよく知徳体を聞くんですけど、僕のイメージはこの中では目標ではないかと思ったんですけど。なんというかスローガンのようなイメージですが。

和田委員：わかりやすく具体的で良いと思います。ただ、8つあるとちょっと多いような気がしまして、柱4の「一人一人を大切に教育の推進」のところ、確かにしたいんだけど、7つくらいにして、8つだと、4つからただ倍になっていがかかなという感じです。柱4を柱2と一緒にして、基本施策の方できっちりと書いて頂ければいいかなとも思いました。

8つよりは7つくらいにしてと、最初に感じました。

「知・徳・体」を目標に入れるのは、どこの学校も教育目標に入っていますので、教育ビジョンに掲げることかと、ちょっと思いもあります。

倉本委員：この数が多いなと思うので、柱と言う言葉に対して8が多いと感じるので、よく柱という言葉を使う時は「3本柱」と思ったりもするじゃないですか。その

あたりもしかして柱じゃ無いのかなとか、勝手に今私が思ったんですけど、柱1、2、3は柱だと「一人一人の」「教育の推進」「教員」だとか5と6かな。普通3本柱だし、数字の8は多いと感じます。

守屋委員：7と8が似ている気がして、細かくいえば違いますが、やはり同じで柱を少なくしたほうがと思います。

田辺委員：やはり柱は多いと感じました。先ほどお話がありました「知・徳・体」は学校に何う度にそれを思うのです。学校からのお話としてはやはりそれは大事なものではないかと思います。進捗管理の中に入れて頂きたい、ただ目標ではないかと思えます。柱は減らしてもいいんじゃないかと、2と4は一緒でもいいのかなと思いました。生涯学習7と8ですが、ここに出席させて頂いている育成委員の立場としてはこの辺りをもっと一緒に考えて頂ければという思いがあります。7がどこかと重なってもいいと思えますけど。

高埜委員：結局はいろんな意見があったからこそ、柱を8つ作った筈なんですよ。これを全部出しちゃっていいのかとするより、これをいかにコンパクトにするかです。それがこれからの会議と言えそうです。今、皆さんがお話して下さった部分というのは、全部生かしていかなくてはいけないので、やはり8つは多すぎですよ。

前回、4つにまとめ上げて僕はすっきりしていたんです。この上の(旧)という形になっちゃうんでしょうけども、このくらいのすっきりさがあるって、基本施策のところで流し込んでいった方がスマートになる、見やすくなる、先生も喜ぶんじゃないかなと思ったりもします。以上です。

田中委員：資料のことはよくわかりませんが、相撲の世界では「心・技・体」というのがあります。学校の教育委員会はそういうものから心の問題、体力、健康の問題、そして、教育の問題と纏められれば、8つにしなくてもいいのかなという感じがします。

松浦委員：私も実は柱が多いと思っていました。見てすぐに目に入るというところという旧のほうが見やすかったと思うのと、理解しやすいというのもありました。「知・徳・体」については、目標の中に入れてほうが良いと思いました。柱の2と7ですが、「豊かな人間性の育成」は、やはり地域との関連性があると思いましたが「豊かな人間性の育成」と「家庭と地域の育成」など。

矢嶋委員：私はこちらの柱はとても分かりやすくて良いと思いました。学校教育の中だけでなく就学前にも「知・徳・体」が柱に関連するのは良いことだなと思いました。ただ、柱は多いと思いますので、どういった方法が良いのかすっきり出来たら良いなと思います。

山本委員：(旧)に対して(新)の組み換えについては分かりやすくなってきたなと思えますが、抽象度の度合いが一見少なくなっている感じがしますので、非常に

受け易いかなと思います。

皆様をご指摘になっている「柱」については、「柱」ってそんなにたくさんいらないよね、ギリシャ神殿のようなところなので、そのあたりはご指摘のある4本柱を組み替えていくとか、それよりも柱と言う言葉そのものが、(旧)に入っている「基本方針」と云われても大丈夫かなと思いますので、(新)の方で見ていくと左から基本理念があつて目標があつて、そしてあえて(旧)の基本方針と云って、方針はまだ方向性ですから、そこに施策が付いてきてっていうような流れになれば、柱は多いけど基本方針ということになれば、8つは多いかもしれませんが5つか6つ或いは7つでも、それはそれで受けとめられるかなあという感じがしますので、せっかくのご努力に水を差すようで大変に申し訳ないのですが、そういう受け止め方もあるかなあと考えておりました。

多いと言われている、柱と言ったり基本方針と言ったりしていますが、内容としては非常に捉えやすいですね。よく言われる学力の部分、人間性、食育を含めた人間性の部分、それから「心と体の育成」に対して、特別支援教育の領域、学校の経営、マネジメントに関する領域、家庭と地域、これも特色の一つかなあと思いますので、内容そのものはストーンと落ちて来る構造にはなっていると思います。可能であれば他とくっつけていく、今日の提案を頂いたからこそ見えてくるものだなと、非常に有難い作業をして頂いたと感じています。柱じゃなくても良いかなと思います。

鶴岡委員：私は知識が無いです。見た限りでは新しい方が見やすいです。「柱」というのはどうしてここで「柱」になっちゃたのかなと思ってはいたんですけど、多少増えていても「柱」「基本施策」と順をおって見るのは見易くて分かりやすいと思ったので、私は皆さんとちょっと違って、とても見易くて良くなったと思いました。

副委員長：基本方針と柱のどこが変わったかといえば、重点目標1をかみ砕いて柱を5つにただけで、それ以外は何も変わっていないので、この部分の「重点目標」この言葉が良いかどうか分からないけど、皆さんの意見を伺っていると「基本方針」で良いのだろうと、ただそこが「夢と志を育む学校教育の推進」というタイトルが不明確であるので、もしかしたらそこを「一人一人」「知・徳・体」を推進する、全体を現す名称があれば、4つくらいですっきりした上で施策を入れるような形もできるのかなというふうな印象も持ちました。

ただせっかくご尽力頂いて分かりやすくなったと思う一方で、結局どこがどう変わったのかを見ると目標1の「学校教育」の部分、頭出しを細かくするか明確にするかなので、全体像を一般の方がご覧になるには、従来のようなシンプルな構造の中で次の部分をもう少し分かりやすくして頂くほうが良いのかもしれないと思ったりしました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。一つは「柱」という言葉を取り除いて「基本方針」としても不都合が無いとかすわりが良い、「3本柱」というのはちょっとその辺が気になります。

皆さん気になるのは柱2の「豊かな人間性」とありますよね。(旧)のほうは施策のほうで「豊かな心の育成」なんですよね。「人間性」というのは概念が大きすぎてすわりが悪いかなと、ですから、2と4を一緒にしても良いんじゃないかという意見も出てくるんですよ。

「人間性」はどっちでもいいけど個人的には「一人一人を大切にしている教育の推進」というのは豊島区の養育の特色を出せるという感じで、グローバルな時代、様々な偏りの中で共存するという意味で、お願いしたいのは豊島区らしさをどこか出しかないとですね、東京都と文科省とほとんど変わりが無いです。その辺で個人的には「一人一人を大切にしている教育の推進」「多文化共生の推進」「特別支援教育・インクルーシブ」のところを入れておくと、保幼小の連携の中に柱の部分にも関連してくると思います。

ですから柱2の「人間性」を取ると「豊かな心の育成」とすると、柱3が「健やかな体の育成」となってくると、健康教育の中でそのほうがすわりとしては良いということです。

私も「柱」と持ってくると見えやすい、そのほうが区民の方も分かりやすいと基本方針の案を持ってきた、こういうふうで行きたいと思います。

柱6のところは豊島区の良さかなと思います。中学生教育の接続を本気でやらなければいけないです。手直しすると、こういうビジョンを考えた場合に、学校教育がメインになりやすいですが、これからは人生100年時代を生きていくためには学校教育だけでは難しいです。先生方もこれだけ勤務時間を絞り込んでいくんですよという時代がきているんです。それでも学校教育におんぶにだっこでいいんでしょうかというのを、もう少し考えて打ち出してもいいかなと思います。

今までは先生方のボランティアに依存してなんとか回ってきたという期待がありますので、柱5で新しい視点を得て「学校と教育の強化」が視点を変えたものが出て来ると良いかなと感じがしております。

そうするとよろしいでしょうか柱2の「豊かな人間性」を取りまして「豊かな心の育成」のほうがいいと思います。

野間口委員：柱3に「心」が入ってます。ここは「体」だけにします。

委員長：そこは「心」はいらぬ「健やかな体の育成」。

ですから3本柱で「確かな学力」と「豊かな心」と「健やかな体」の育成で、旧の方の施策の3本柱をここに出してくる。

5番の「教員・学校の強化」は、この言葉でいいでしょうか。

野間口委員：働き方改革をやるのにイメージとしてはちょっと、「もっとやれ」みたいな感じですか。

副委員長：「向上」くらいにしたらどうですか。「教員・学校の」となっていますが、今チーム学校概念というのは、学校は教員だけじゃなくて様々な人が、みんなで学校の体制を高めていくと考えると、施策では「教員の施策」が入るんだけど、特にこれだけを「教員」を前に出すというのは、そして「強化」って言われると、なんかちょっと違う感じがします。「学校の教育力の向上」とか、「強化」よりは「向上」のほうがニュアンス的にはやわらかいですね。

武居委員：この学校教育の構造にしても何にしても、ここにもってくると「すごく大きなあ」と思ったんですけども、次の一番の「学校教育改革の推進」をここに持ってきて、教育の強化・向上をこちらのほうに持ってくるのはどうでしょうか。「計画の推進」が基本の施策になってますが、この中に「学校の教育力の向上」が入ってくるみたいにすれば、学校の先生方は非常に大変なんですよね。私も幼保とか小学校で接続の部分でいろんなことをお願いしたり、職員サイドでも働き方改革を行政としているんですけど、お話を伺っていると中々厳しくて、そうすると、時間の問題とか、いろんな事が絡んできているようなので、それを持ってくるとその下に「教育力の向上」が入ってくれば、基本方針にポイントとしてしまうと、先生方の教育力と、仕事が仰がれるような感じがするんですけどいかがでしょうか。その下に入っている。施策だけのところに「教育の向上」とか、そういったものが入ってはいらんですけど、「教員・学校の教育力」というのが全面的にでてきてしまうと、先生方は真面目ですから自分の生活がおわってしまうような、気負われてしまうような感じがするので、もう少しこっち側に移動させて違う文言で基本方針のところには入れるような感じにしたら、やらなくてはいけないことは皆さん分かっていると思います少しニュアンス的にやわらかくならないかなって思ったんですけど。

野間口委員：そうですね。上の（旧）のほうだと「学校経営改革の推進」がこちらの柱の位置にあるので武居委員がおっしゃったようにしても基本的に問題はなさそうです。それに教員を頭にもってくるより、学校という大きい組織を指したほうがなんとなく良いような気がします。学校が変わって先生たちも変わっていくという流れかなと思います。

事務局：事務局の案ですが、「教員・」だけを取らせて頂く、実はこの後ろを見て頂くと、2点「教育環境の整備」ということで、前の部分もここで入れたいと考えておりますので、教員だけではなく学校の設備、環境も整えたいとここで強調させて頂きたいものですから、「教員・」だけ取らせて頂いて「学校の教育力の向上」という表現にさせて頂いてもよろしいでしょうか。

委員長：「教員・」だけを取って頂くことでお願いします。

かなりすっきりして参りまして、ここも了承を頂ければ、次の会議で具体的な基本施策とその中身を出してくるという段取りでございます。よろしいでしょうか。先ほどちょっとありましたが「こういうのを入れてほしい」とか豊島区に拘らずに、ICTのことはほとんど出ていないです。

野間口委員：その前に「知・徳・体」ですが。

委員長：柱1、2、3が「知・徳・体」なんです。ちょっと多いですけど、1、2、3をまとめて1本にして、それが(旧)のほうの「知・徳・体」を育む業務推進でありました。それを、上を取って前の方にもってきたんです。

野間口委員：リンクしているということですね。括弧をつける、言葉自体は無くなるのですか。

矢嶋委員：柱と言わないで基本方針ですね。6番目の「生きる力の土台となる就学前教育の充実」で、一番前に持ってくるのはいかがでしょうか。後ろのほうだと印象が薄くなってしまいます。

委員長：おもしろいね。そのほうがすわりがね。非常に区民にとっては分かりやすいですね。それで0才から100才までの流れでくるということですね。いかがでしょうか。

野間口委員：そうですね。待機児童のことも。

宮澤委員：良いと思います。「学びの連続性」との関連で、小中の連続がちょっと薄いと思いますので、そこを入れ込んでもらいたい、もしくは就学前がきて、その後の「確かな」あたりというのは「幼稚園要領」「保育指針」は実は小学校と同じなんですよね。「知・徳・体」もそうですし、その場合の基礎として明示されているんですけども、それを要だから前にもってくるという単独で貫くほうが分かりやすいのかもしれませんが、「良いのか」とちょっと考えるところかと思います。中学校はどんなイメージを持っておられるのか疑問ですけど。

委員長：6番を前にもってくるのに賛成なのは、基本施策で「生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の提供」を「就学前から小学校への入学の接続」とか「教育と福祉の垣根を越えて一体的な連携」ここはとても私は目玉だと思っています。今まではこういう視点は無かったです。まさに「人生の基礎・基本を培うのですよ」と、国の施策では幼・小・保の小中一貫の教育の推進とか出してますよね。どうでしょうこの基本施策と施策を見ても本質的な大きな課題を提示している、単なる発達段階だけでも1番でなくて6番の哲学というのは、「そういう意味を持っているのです」と頭に持ってきたほうが「学校教育における確かな学力と、豊かな心と、健やか体の育成」としてはどうでしょう。

和田委員：流れとしてはいいと思います。それとまた違うことでいいですか。柱7ですが「家庭と地域の教育力の向上」ここで、「教育力」という言葉が出てくるのですが、教育委員会として教育ビジョンで地域の教育力の向上を図るのか、施

策はありますけれど、これは家庭と地域との連携を基本方針のほうにもっていったら、施策で教育力の向上のほうが「教育力」という言葉が、学校で教育力と使っていますが、家庭と地域で「教育力の向上」という言葉が必要なのかと、ちょっと疑問に思いました。地域と学校の連携が先なんじゃないかなと、その中で教育力をいかに利用するか、向上はあるのか家庭と地域でと、その辺が「どうかな」という感覚があります。

倉本委員：柱の7と5と併せられますよね。「教育力の向上」となると。

和田委員：といますか、柱7はこの位置でいいです。

倉本委員：それで、日常的なというか生活の中での学習・教育みたいな、両方とも「教育力の向上」ではどうかと思います。

松浦委員：日々の活動の中から家庭と地域の連携・推進ということで連携を促していく、この「連携と推進」という言葉を挙げさせていただきます。

矢嶋委員：家庭は地域との連携を推進ではなくて、強化ですか。

委員長：柱7は家庭の教育力と地域の教育の向上なんです。それぞれの力を蓄えて頂きたいといった意味で、基本施策では「家庭教育を支援します」「地域と学校の連携」中教審ではうたっています。

地域教育の連携は、これはちょっとまだ、もう少し検討がいると思います。「連携」「協働」がこれからのキーワードになってきます。

和田委員：「地域と学校との連携を推進」のなかで「家庭と地域の教育力の向上」になるんじゃないかなと思う。

委員長：基本方針はある程度目標と考えておいて、基本施策ではこういった具体的なことを出していくほうが、すわりとしては良いと思います。

あとはいかがでしょうか。

宮澤委員：今や学校だけでは様々なことを抱えきれない、今回、働き方改革と連動する形となると私は良いと思っていますが、要するにこれまで学校が抱えている、いろんな要望を頂いている例えば安全だから強化しろとか、立ってくれとか、子どもと向き合う時間以外での支援という意味では、支え合う連携をする意味で、そういった側面ですべて出してくれるのは有難いです。その一方で家庭での教育力といますか、ここを学校としても高めたいところで全体のスタンス、基本方針の柱、関連性の中では、中身の部分と、それから今言った部分というのはどちらかというと「学校を地域家庭で支えるよ」とニュアンス的に出して頂きたいというのは、やはり学校としてはありますので、連携が先でも教育が先でもそれはどちらでもいいですが、この部分は大事にして、働き方改革報告と連動して今後、豊島区が「コミュニティスクール」ISSの「インターナショナルスクール」というので地域をやっているのですけれども、その方向性はまだはっきりとは出ていないのですけれど、その辺も踏まえてビジョンに加えて、コミュ

ニティスクールはここには載っていないですが「地域が学校を支えていくよ」というのでビジョンとしてだしてもらったほうが学校としては助かると思います。

委員長：柱の7は皆さんがおっしゃるように「学校を支える」単なる家庭と地域の向上だけではなくて学校を支えていくのだという、そういう意味で2番目の「地域と学校の連携と組織づくり」というのが目玉になっておる、これができないと皆さんが期待することができない、だから家庭教育が進歩しなくてはいけない、家庭でほっといたら1番じゃありませんけども、まさに家庭が無いんですから。だから家庭を支援する仕組みを作っていかななくてはならない、その辺が施策的なことでプランが出てくると思いますね。家庭相談員を派遣されるとか具体的な施策が考えられることになります。

副委員長：柱6を1にというのは私は前から思っていました。言っているのかどうか立場上ですね。教育委員会というところが過去には義務教育段階にメインにして指導主事のかたでも配慮してきた歴史がある中で、これを1に置くのは画期的なことであるなど思いながら、皆さん委員の言われることには賛同しているというところでは。

細かなところですが、今現状言われたように地域と連携するという時に「地域と学校」だけじゃなくて「地域と学校・園」にして頂きたいということが、もう乳幼児期の時に親が連携されることがPTA、小学校以降、支えていくまさに基本になるので、学校にいったから「地域と連携してください」と言っても「親と連携してください」と言ってもうまくいく訳がないので、そこは「地域と学校・園」「園・学校」でもいいですが、それを入れて頂けると良いのではないかと思います。

委員長：特に豊島区は若い方が多い地区ではありますね。そういう豊島区の事情と、若い先生が増えてきて仕事の進みが遅い、そういう意味では園と学校、園と地域をそういうのを進めていかないと大変ですよということです。そのご意見を入れたいと思います。

他に何かありますか。

副委員長：細かいところでよろしければ、柱の方針じゃなくて施策の部分のワードなんですけど、「応用力・実践力の伸長」と書かれているんですけども、これは豊島区の独自の要望かもしれないですが、今は「発揚・探求」のほうが重視されています。むしろ実践力というのは向上力、ただ応用という表現が良いのか、「知識習得・活用・探求というサイクルを回しましょう」というのが国の基本的な考え方なので、この用語もちょっとどうかなと思いました。

委員長：その辺も含めて検討させてください。「探求」というのがしっくりきます。「深い学び」になりますね。

他になれば、少し修正させて頂きまして新しい形で変えていきたいです。
柱としましては基本方針にします。

6番をトップにもってくる、これは番号を付けないほうが良いですね。
ただし、6番をトップにもってきて哲学を示すということです。

はい、ありがとうございました。

以上で、こちらの資料を見ながら、なにかありましたら事務局のほうに今月末までにご連絡いただければと思います。それを踏まえて修正したものを3月にもう一度会議を開かせて頂いて最終的に仕上げたいと思っております。

(2) その他

委員長：事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

事務局：(連絡事項)

事務局：只今、様々ご意見を頂戴しましたところでございますが、番号は付けないということで、「家庭と地域の教育力の向上」柱5と7の「教育力の向上」が並んでしまうというご意見もございましたので、柱7の表記については事務局の方にお預け頂いて、事務局のほうで再度検討させて頂きたいと思っておりますので、よろしければお願い致します。

委員長：以上をもちまして第5回豊島区教育ビジョン検討委員会を終わりたいと思っております。
皆さんどうもありがとうございました。

3 閉会

提出された資料等	資料1 次期計画の体系(案) 参考資料 豊島区学校における働き方改革推進プランの策定について(中間報告) 第4回豊島区教育ビジョン検討委員会議事録
----------	---------------------------------------------------------------------------------